

## 令和6年度 第1回彦根城博物館協議会 会議録

日 時 令和6年8月9日（金） 14時～16時  
場 所 彦根城博物館 講堂  
出席者 有坂道子委員、井伊裕子委員、大槻倫子委員、木村昌弘委員、田島達也委員、谷口徹委員、馬場孝雄委員、藤井讓治委員、吉田克委員（50音順）  
小島教育部長、井伊館長、渡辺副館長（学芸史料課課長）、高木学芸史料課主幹、奥田学芸史料課学芸係長、今中学芸史料課技師、林管理課課長、藤原管理課課長補佐、中橋管理課主事、山田管理課主事

### 1. 議 事

#### （1）令和5年度彦根城博物館の事業報告について（年報）

（委員） 年報のp.6から、資料の修理を継続して行っておられることが分かるが、どういった資料から順に修理に回しておられるのか、基準や根拠などがあつたら教えてほしい。

（博物館） 資料修理については、今回美術工芸品の雅楽器と雛道具、古文書の大きく3つに分かれている。美術工芸品については、早い時期には、傷みが激しい作品の割合が多い能面、絵画の修理を行い、緊急的には、弥千代の雛道具や能装束などの修理をおこなってきた。現在は、雅楽器の修理を継続的に行っている。基本的に、資料の損傷が強いもの、かつ展示での活用ができるものに優先順位をつけて実施している。古文書については、重要文化財に指定されている「彦根藩井伊家文書」のうち、大量に残る「老中奉書」を修理した。大変傷みが激しいものも多く、譜代大名の井伊家に残ったという史料価値を考えうえて、修理を先行的に進めた。その後は、年報に記載しているが、江戸の留守居の関係記録である「御城使寄合留帳」を継続的に修理している。展示で活用すべきものとして、例えば痛みの激しい「道具帳」のようなものも修理を行っている。

（博物館） 美術工芸品については、井伊家伝来品が当館収蔵品の主となっているが、江戸時代のものが多く、そして経年劣化しているものがほとんどである。基本的に展示を優先に、修理を行ってきた。現在の課題として、甲冑と能装束の展示が回らない状況のため、これらは傷みを覚悟で展示している状況。甲冑については、全国的にみても総合的な文化財修理の体制がととのっておらず、どのような形で進めていくのかといった課題がある。また、費用面で彦根市の予算が潤沢にあるわけではないため、できるところをやっているというのが現状である。

（委員） 適切に選ばれて、修理に出しておられるのだと思う。一方で、すごく数が多いと思うので、それをどういうふうに順次修理にあげていくのかという点も重要だと思う。できたら、こうした報告の場で、修理された経緯、なぜ今年度それを修理に出した

のかという説明をしていただけると、より理解できて良いのかと思うので、検討していただきたい。

(委員) 重要文化財「井伊家文書」は、1年で3冊程度の修復ということだが、将来的にいったいどのくらいかけて修復をするのか。

(博物館) 「彦根藩井伊家文書」は全部で27,800件という数量だが、文書の状態を見て、そのうち傷みが激しく修理が必要なものは、約3,000点と把握している。ただ、「老中奉書」については、1枚の紙だと包紙であったり、懸紙であったりするので、例えば1点が3枚の紙のものを修理したとすると、1点が終わったという扱い。1,000点が終わった。本の形式となっている冊子や帳面などは、例えば1冊の帳面に150丁の紙が綴じられているものになるので、予算の状況により「老中奉書」は、多いときで年に100点くらい修理ができていたが、冊子については3冊くらいしか進められない。1点でも進み方が変わってくるので、そういったものを含めてトータル3,000点の修理期間を計算することはできないが、基本的には5～6年の計画を順次立てていき、それを継続していこうという方針である。長期の期間かかることは想定しているが、今ここで「何十年かかる」という正確なことは、申し上げられない。また、6年程度の計画は立てられても、それ以上の計画は優先順位をつけて、一次修理、二次修理というような形で進めている。

(委員) 5～6年という比較的に見える年度ということで、それは良かったと思う。ただ、それで全部が済むということではないということだが、着実に進めていただくのが良いかと思っている。

(委員) 今回の展覧会で、何人入ったかというデータがあるが、「ただやりました。」ではなく、それぞれの展覧会の手ごたえや挑戦したこと、どういった反響があったのかという記載があれば良いと思う。すべての展覧会は難しいと思うので、特に伝えたい点があれば教えてほしい。

(博物館) まず、歴史・古文書を中心とした展示について、例えば企画展の「関東大震災—災害と井伊家伝来資料—」では、実際に罹災して残った美術作品をあわせて展示したが、これまでも一部分を展示したことはあったが、そうした点に焦点を当てて見ていただく機会がなかった。明治20年代後半の琵琶湖大洪水で、彦根藩井伊家の下屋敷であった「お浜御殿」が冠水し、多くの資料が被害を受けたり、傷みの原因となったりしているわけだが、その時に井伊家の人たちが、懸命に資料を守ろうとお城に運んだりしている事実が井伊家近代文書を調べると分かる。具体的な被害状況や過程を明らかにできたのは、大きなことだと思っている。関東大震災についても、井伊家の近代文書をあわせて見ることで、具体的にそのときの状況が分かるので、井伊家伝来資料・美術工

芸品がいかにして守られてきたのか、皆さんに見ていただけたというのは大きな成果だと思う。

(博物館) 美術工芸品の関係では、特別展「大名と菓子」を開催したが、「大名と菓子」という全体を見渡すような展覧会は、他館でもなかなかないテーマ。そのため、このテーマ設定を様々な方から評価いただき、お客様にも楽しんでもらえたと感じている。この展示では、復元した実物のお菓子の展示や、木造棟で現代の和菓子作品を展示するなど、当館で今までに行ったことのない企画を実施した。イベントとしては、おもしろく、楽しんでいただけるものになったと考えている。テーマ展でも、井伊直亮が収集した雅楽器や茶道具を紹介する展示を行ったが、これは今まで紹介できていなかった資料も含め、館蔵品をしっかりと解明していくということをした展示であり、意義のあるものであったと考えている。

(委員) 個人的には「大名と菓子」は大変面白かった。また、「仰ぎて天文を見る」も普通に見るだけではあまりよく分からないように思えたのだが、解説付きで見ると、大変面白かった。いつも工夫されて展覧会をされているというのが伝わる。

(委員) 彦根城博物館のホームページに関連して、個人的なことだが、協議会に前々回は出席したが、前回は所用で出席できなかった。前々回出席した際に、何を参考にして質問をしたかという、ホームページに掲載されていた議事録である。今回も、協議会に出席するにあたり、ホームページの議事録を参考にしようと思いついたが、掲載されていなかった。業務が多忙で掲載されていないのかと推測するが、理由を教えてください。

(博物館) 議事録については、記録として存在しているが、ホームページには掲載できていない状況である。今後は掲載したいと考えている。

(委員) 議事録を作っただけだと、委員の皆さんの共通理解につながり、また、市民への情報発信、説明責任につながるので、作っていただきたい。ただし、一言一句の会議録を作るとなると大変だと思うので、要点を掴んだようなものでよいので、作っていただくようお願いしたい。

(委員) この協議会の情報をできるだけ正確に伝えるという工夫をお願いしたい。

(委員) 年報であるが、これはそもそも多くの方に配布されているのか。それとも、協議会のメンバーの共有のために作成されているのか。ページの後半にある規則等は、我々が見たところで、協議するような内容ではないと思う。冊子の形で必要であれば、この形でもと思うが、意見を言うだけであれば、もう少し資料を簡素化されても良いかと思う。

(博物館) 年報については、昨年度までは業者に印刷製本を委託して作成し、図書館や大学など関係機関に配布していたが、今年度は市の方針により冊子の予算がつかなくなったため、昨年度の年報データを活用し博物館独自で編集して作成した。今年度は、協議会委員の皆様にお配りする用と庁内の関係者に配布する用に 20 部程度製本したのみであり、ホームページでの掲載を予定している。条例や規則については、年報に掲載することで経緯等がわかることもあり、掲載意義はあると考えている。条例改正等がなければ同じ内容になるが、皆様に知っていただけるという側面もあるので継続していく。なお、ホームページへの掲載に当たっては、委員ご指摘の条例や規則を省略するとともに、昨年度の取組状況の記載のうち、個人名が記載されている箇所を人数に置き換えるなど一定の編集を加えた形で掲載を予定している。

(委員) 年報というのは、毎年、実施した事業や事業計画等を、その時点での形で表現するというものなのではないのか。先ほど言われたように、人の名前を人数に変えてしまうとか、それを同じような年報と言ってしまうのは、むしろ問題があると思う。そこは、かなり慎重にやられた方がよい。お金がないというのは分かるが、やはり年報が持っている意味合いというのは、先ほども触れたとおり、規則類が入っているのは、それだけ日常的に使えるようにという意図で載せておられると思うので、簡単に「そうしました。」と通ってしまってもいいのか、気になった。

(博物館) ホームページには、これまでも同じような形で編集を加えて掲載している。今回頂戴したご意見も踏まえながら、ホームページに掲載する場合の取り扱いを検討する。

(委員) 博物館法が改められ、大きく取り上げられるようになったのが「資料のデジタル化」である。彦根城博物館にはたくさんの資料があるが、こういった計画でデジタル化をするのか。将来的に AI がうまく使えれば、有効に調べ物もできるようになると思う。昔、早稲田システムを利用されていたと思うが、そうしたデジタル化資料の活用などをどう考えているのか、ふわっとした考え方でいいので教えてほしい。

(博物館) 資料のデジタル化は、改正博物館法では、デジタルアーカイブが博物館の新たな責務として謳われている。当館としても、美術工芸品や古文書等のデジタル化やその公開に力を入れて、進めていかなければならないと認識している。デジタルデータについては、特に古文書は、改正博物館法成立前から、資料の保存や活用を考え、デジタルカメラでの撮影を毎年確実に進めている。その後、デジタルデータをどのように蓄積し、公開していくのかというところは、システムや手法は検討すべきと課題として認識している。公開の段取りや、どの情報をどの段階で出していくのか、目標を定めた際に、究極的にはほとんどの資料を公開したいが、公開する資料の優先順位もあるので、

公開計画を作成していきたいと考えている。

(委員) 彦根城博物館には、建設のところから関わっているが、井伊直弼をはじめとする様々な資料が公になっておらず、間違ったことが流布しているという井伊家の方の思いを聞いてきた。そうしたこともあり、古文書の学芸員が非常に多い。資料をしっかりとデジタル化し、活用するというのを率先してやっていただくのは大事なことだと思う。また、コツコツとやっていただくのも大切だと思う。そうしたことも含め、全体計画ももちろん必要だが、それをどうしていくのかということを考えていただければ良いと思う。

(委員) 博物館関係の方にとって、史料を翻刻することはすごく大きな作業である。市民による古文書解読ボランティアについて、年報にも記載されているが、昔「凸版印刷」と呼ばれていた会社が「TOPPAN」と名前を変えて、印刷だけでなく、AIを活用したOCR(自動文字認識)のシステム開発を積極的に行っている。「TOPPAN×熊本大学」と検索をかけてもらうと、一番新しい情報が出てくると思うが、熊本藩細川家の永青文庫所蔵の数万点の古文書を自動で読ませて翻刻するところで活用されている事案がある。どういうふうに活用するかは、これから考えていく必要があるが、学芸員の方が翻刻する際に活用するというものもある。さらに、一般の方だと、スマホで撮影して読めるため、古文書を翻刻する際の手助けができるツールとなりうる。また、例えば「キッズサマースクール」で子どもたちが遊べるようにするなど、色々な階層で使えるのではないかと思う。一例ではあるが、最近の古文書解読の動向として進んできているところがあるので、今後活用するというのも視野に入れていただければと思う。

(博物館) 最新の古文書のOCRがどれだけ読めるのかというのを勉強したいと思う。読んでいただければいただけるほどありがたいので、それを踏まえて初歩の作業を省略して、次の段階に進めていけると、情報公開にも大きく進展していけると思う。しっかりと研究したい。

(委員) OCRで読んだものに間違いがあることは多々ある。それを館として公表するという事は、館がその読みを認めたことになる。そのところで責任が生じるため、少し慎重になったほうが良い。本人がそれを使って適当に読まれるのは、本人の裁量であるからそれはそれで良いと思うが、館としてどうかというのは、多少慎重であったほうが良いと思う。もう1つ、例えば「彦根屏風」のような単独作品をデジタルデータ化して公開するという事は、1つ問題がある。要するに、オープンにしてしまうと、基本的に「彦根屏風」を自由に使って良いということになりかねない。収益の中に入っていると思うので、それを放棄するという事になるため、よく考えられたほうが良いと思う。博物館法が変わったことで、どこの館もデジタル映像を公開しているが、調べてみると、あまり使い勝手が良くない。中身まで入っていないくて、「このようなものがあ

る」という紹介にとどまっている。最も進んでいると思われるのが、内閣文庫のデータ公開。これは、逆に言うと「どう使ってもらおうと構わない」という方針でやっている。権利関係が開放されているので、それで復刻しようと、画像を何かに載せようとも、基本的に内閣文庫の許可はいらない。ここまで行ってしまえば良いが、彦根城博物館がここまで踏ん切れるかどうかは、ちょっと時間がかかるのではないかと思っている。

## (2) 令和6年度彦根城博物館の事業計画について

(委員) 会議の前に、「赤備え」の展覧会を拝見したが、非常に迫力のある展示で、お客さんもたくさん来館されていて、大変良い雰囲気ができているなど感じた。彦根城博物館は、通常一般的なところは学芸係が展示を担っているというような構成になっているが、以前から学芸係に加え史料係もあり、重要な井伊家の史料を解説されて、そのうえで展覧会を開催されているというのは、非常に良い体制であると以前から思っている。そうした中で、大名家・井伊家の関わりの展覧会を作っていくことは、大変なことであると思うが、ただ、そうした体制であるから、多様な視点で展覧会をされていると思う。令和6年度、7年度もなかなか一般では気づかない視点での展覧会をされていると思うので、ぜひこれからも続けてもらえたらと思う。先ほど修理の話が出ていたが、特に甲冑などはデリケートな素材のため、展示も劣化したものを扱うというのは大変だと思う。しかし、他館の展示と比べると、甲冑がしっかりと胸を張ったような形で凛々しく展示されているのは、非常にきれいな展示だと感じた。そのあたりで、苦労はされているかと思うが、展示をされる際に特に工夫されている点があれば教えてほしい。また、一般の観覧者の視点に沿って常設展示をリニューアルすることだが、具体的にどのように変えていこうかと思っておられるのか、もし決まっていたら教えてほしい。インバウンドについて、先ほど展示を見た際にも多くの海外の方が来館していた。リニューアルにあたり、解説にも英語を入れていくとのことだが、文化庁からも「海外の来館者にあてた対応を」と言われているが、彦根城博物館ではどういった対応をする予定があるのか教えてほしい。

(博物館) まず、展示の工夫について、これは当館だけかどうかというところはあるが、先ほど申し上げた通り、基本古いものが中心である。これを傷まないように、また、傷んでいるものも傷んでいないように見せるというか、ものが生きるように見えるには、どうやって展示をすれば良いのかということ、注意し、かつ、心がけている。甲冑の展示を評価いただいたが、大名道具を肝に考えると、どのように使っていたのかということ、主に、単にきれいに展示するというよりは、使用状況ができるだけ分かるような形で、可能な範囲で取り組んでいる。常設展示のリニューアルについて、基本的に展示の構成を変えることを考えている。博物館建設当初の常設展示室は、文書のコーナーがなかったが、「井伊家文書」が重要文化財に指定されたことを機に、最後のコーナーを古文書コーナーとして設けたという経緯がある。そうしたこともあり、他の分野の展示品が、もともと展示していた場所でないところに置いているということが結構あ

る。例えば、茶道具は無駄にスペースが広いところに展示している。それをなんとか映えるように、本来的なところに展示できるよう構成を変えようと考えている。また、展示室1が博物館建設当初は彦根の歴史を全体的に紹介する場所であったが、今はテーマ展などの企画展示をする部屋になっている。そうすると、独立をした白っぽい部屋というのが、道具類を置くと異質な感じがすると感じてきていた。これもこの機会に、予算の範囲内で、展示室2以降と意匠を重ね合わせた形にしたいと考えている。さらに、「彦根屏風」のレプリカを展示するコーナーを設けたいと考えている。しばらくは、玄関の入り口ところに置いていたが、入り口には武器・武具を置いた方が良いということで、刀剣の展示に変更した。そうすると、このレプリカを置く場所が無くなってしまった。しかしながら、惜しむ声が聞こえてきた。代表的な作品であるのに、年に1回しか見られないが、何とか紹介をしてほしいということだったので、ホール内のケースに害虫対策を施して密閉した空間にリニューアルし、展示できるようにする。英語については、ネイティブの方にスムーズに理解していただけるよう実施する。

(委員) 企画展「青根九江」を見たが、有名とはいえないにもかかわらず、実際の展示はなかなか華やかで、また大作も多く、大変面白かった。学生たちも見に行っただけで「面白かった」と感想をくれた。彼の作品をまとまって見られる機会はなかなかないので、開催する意義のあった展覧会であったと思う。展覧会名も「青根九江」だけでは分からないが、サブタイトルに「京で花開いた彦根の文人画家」とあることで、分かりやすくなって良かったと思う。それを踏まえると「井伊直興と永源寺南嶺慧詢」は漢字ばかり。何が出るのか、何が面白いのかまったく分からない。このあたりは、もう少し工夫されたほうが良いと思う。あと、先ほど質問に挙がっていた、データベースの件も大事なことだと思う。すぐにどうこうできるわけではないが、どういうふうに問題を解決していけば前に進むのかという検討を行っていただいたうえで、来年の協議会で「こういう検討を進めている」というような報告をしてもらいたい。

(委員) リニューアルできれいになる中で、能舞台橋掛かりの松は新しくなったりするのか。また、あれは作り物でなければならないのか。本物の松にすると、管理が大変なこともあり、植えられないのか。

“ほんものとの出会い”というコンセプトで展示を見てきて、能舞台も古い建物の中で、あの部分だけ「作り物」感があり、昔から気になっていた。

(博物館) 松については、委員ご指摘のとおり作り物。410年祭の時であったかと思うが、松を新しくしている。予備の葉が残っているため、葉の部分差し替えるというようなことは可能である。ただし、本物の松となると、地下遺構があるため、成長に伴い根が遺構を傷つける。そのため、新しく植えるとなるとかなりの制限があると聞いており、かなり難しいと考えている。先ほど申し上げた通り、予備があるため、傷んできたものについては更新できるよう考えていきたいと思う。

(委員) 地元のケーブルテレビに ZTV があり、「近江瓦版」という番組が放送されている。先日も「青根九江」展の紹介があり、学芸員も出演されていたが、これはなかなかコンパクトにまとまっており、企画展やテーマ展を数分で紹介することで、市民に向けても大変分かりやすかったと思っている。このコーナーができた経緯と、いつ頃から始まっているのかを教えてください。

(博物館) かなり以前から展覧会があるたびに取材に来ていただき、「〇日放送」というような共有はしていただいているが、これ以上のことは、把握していない。

(委員) せっかく地域啓発でされていることだと思うので、今回でなくとも、ZTV の了解が得られるのであれば、事業計画にも入れてもらえたらと思う。

### (3) 令和 7 年度彦根城博物館の事業取組について

(委員) 全体的に、財政状況が苦しいから縮小するというようなメッセージに聞こえるため、気になる。「どうこうしろ」という立場ではないが、そういう印象を受けたので一言申し上げておく。

### (4) その他

(委員) 一定議論はされたのかと思うが、観覧料について、今年の 10 月から 500 円から 700 円に変わるということを報道等で承知している。200 円値上げすることの議論をされたと思うが、教えていただける範囲で議論の内容と、どういう理由で 200 円としたのか教えてください。

(博物館) 観覧料の値上げについては、昨年度 2 月の議会で議決が得られたため、令和 6 年 10 月 1 日から単券は一般 500 円から 700 円、小中学生 250 円から 350 円となる。料金改定の経緯について、当館については平成 4 年から一度も値上げを行っていなかったが、近年、電気代の高騰や施設の修繕に伴う維持管理経費が増加していること、また館蔵品の保存・修理に一定の費用を要するため、館運営の財源確保の観点から観覧料を値上げすることとした。彦根城の入場料も 800 円から 1,000 円に値上げするが、博物館もそれとあわせて実施する。200 円という金額については、近隣における県内の博物館観覧料を調査し、比較検討し、設定したものである。なお、彦根城とのセット券については、1,200 円から 1,500 円となり、うち博物館分は 100 円の割引として 600 円となる。